日本液晶学会誌「液晶」掲載記事のリポジトリへの収載許諾の取り扱いについて (令和3年5月)

日本液晶学会では、日本液晶学会誌「液晶」に掲載された記事を、著者所属機関のリポジトリへの収載を希望される場合の取り扱いに関して、以下の通り取り扱います。

【収載許諾条件】

- 1) 日本液晶学会誌「液晶」に掲載された記事(以降、当該記事)を、著者所属機関のリポジトリへの収載を希望する場合は、記事ごとに、著作権者である日本液晶学会に、著者本人あるいは代理人(所属機関のリポジトリ管理者等)から許諾を申請ください。
 - 2) 当該記事発行日から1年経過後以降に、著者所属機関のリポジトリへの収載を許諾いたします。
 - 3) 著者別刷りとして支給される、学会誌掲載版の PDF の当該記事部分を使用してください。
- 4) 著作権「例: © 2017 日本液晶学会」の明記と、電子ジャーナル書誌情報へのリンクを設定してください。

以上

平成 29 年 10 月 28 日制定

令和3年5月25日改定

(申請は、日本液晶学会事務局に email で送付してください。email: jlcs-post@bunken.co.jp)
(電子ジャーナル「液晶」トップページ URL: https://iap-jp.org/jlcs/paper/Paper/)